

合 併 公 告

平成 22 年 2 月 16 日

債権者及び株主各位

神奈川県相模原市田名 3062 番地 10
株式会社昭和真空
代表取締役社長 小俣 邦正

当社は、平成 22 年 2 月 15 日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社 S P T（本店所在地 神奈川県相模原市田名 3062 番地 10）を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記の通り公告いたします。

これにより、効力発生日をもって当社が株式会社 S P T の権利義務の一切を承継し、株式会社 S P T は消滅することになります。

この合併において、当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は株式会社 S P T の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額は増加いたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内にその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
4. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は次の通りです。

当 社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済
株式会社 S P T：平成 21 年 6 月 17 日付け官報（号外第 126 号）79 頁

以上

公告の中断についての追加公告

平成 22 年 2 月 19 日 (金)、午前 2 時から午前 3 時 30 分までの間、サーバーメンテナンスのため公告を中断いたしました。